

令和6年6月13日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	佐 藤 政 人	議員
3番	野 口 康 一 郎	議員	4番	児 玉 崇	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	安 孫 子 義 徳	議員
7番	太 田 陽 子	議員	8番	佐 藤 耕 治	議員
9番	後 藤 健 一 郎	議員	10番	渡 邊 賢 一	議員
11番	伊 藤 正 彦	議員	12番	古 沢 清 志	議員
13番	太 田 芳 彦	議員	14番	沖 津 一 博	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	齋 藤 真 朗	副 市 長
佐 藤 志 津 男	教 育 長	久 保 田 洋 子	病 院 事 業 管 理 者
高 橋 達 也	選 挙 管 理 委 員 会 長	木 村 三 紀	農 業 委 員 会 会 長
猪 倉 秀 行	総 務 課 長 (併) 選 挙 管 理 委 員 会 長	東 海 林 恒	企 画 戦 略 課 長
石 橋 慶 幸	み ら い 協 働 課 長	佐 藤 倫 久	デ ジ タ ル 戦 略 課 長
小 林 博 之	財 政 課 長	安 孫 子 廣 美	税 務 課 長
渡 辺 智 昭	市 民 生 活 課 長	菊 地 正 博	防 災 危 機 管 理 課 長
武 田 新 二	建 設 管 理 課 長	渡 邊 健 一	農 林 課 長 (併) 農 業 委 員 会 会 長
白 田 純 一	商 工 推 進 課 長	後 藤 英 明	さ くら ぼ 観 光 課 長
小 林 弘 之	福 祉 国 保 課 長	黒 田 美 紀	健 康 増 進 課 長
志 鎌 重 美	子 育 て 推 進 課 長	寺 西 里 衣	会 計 管 理 者 (兼) 会 計 課 長
大 江 幸 範	上 下 水 道 課 長	山 田 良 一	病 院 事 務 長
今 野 育 男	学 校 教 育 課 長	安 彦 絵 美	生 涯 学 習 課 長
笹 原 泰 治	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 勇	監 査 委 員
渡 邊 昭	監 査 委 員 会 長		

○事務局職員出席者

東 海 林 茂 美	事 務 局 長	伊 藤 正 弘	局 長 補 佐
堀 和 敏	総 務 係 主 任	熊 谷 拓 哉	総 務 係 主 事

議事日程第4号 第2回定例会  
令和6年6月13日(木) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)
- 〃 2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)
- 〃 3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 〃 4 議第38号 令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)
- 〃 5 議第39号 さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定について
- 〃 6 議第40号 寒河江市下水道条例の一部改正について
- 〃 7 質疑
- 〃 8 予算特別委員会設置
- 〃 9 委員会付託
- 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再開 午前9時30分

- 柏倉信一議長 おはようございます。  
ただいまから本会議を再開いたします。  
本日の欠席通告議員はありません。  
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

### 議案上程

- 柏倉信一議長 日程第1、承認第2号専決処分

の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)から、日程第6、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてまでの6案件を一括議題といたします。

### 質 疑

- 柏倉信一議長 日程第7、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第3号専決処分承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、承認第4号専決処分承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第39号さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

### 予算特別委員会設置

○**柏倉信一議長** 日程第8、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

### 委員会付託

○**柏倉信一議長** 日程第9、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

#### 委員会付託案件表

委員会	付託案件
総務産業常任委員会	承認第2号、承認第3号、承認第4号、議第39号、議第40号
予算特別委員会	議第38号

散 会 午前9時33分

○**柏倉信一議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

